



様式第 6 号 (第 11 条関係)

一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 許 可 証

平成 29 年 2 月 23 日

住 所 多久市東多久町大字別府 1657 番地 1

有限会社佐賀資源開発

氏 名 代表取締役 山口 政治 様

小城市長 江里口 秀次



平成 29 年 2 月 8 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業等の許可について、小城市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則第 11 条の規定により、次のとおり交付します。

許 可 番 号	小城市指令 28 小環廃第 20 号
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
収集・運搬及び処分 の別	収集・運搬
器具・器材の種類 及び数量	収集運搬車両 4 台
許 可 区 域	小城市
許 可 期 間	平成 29 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで
許 可 条 件	裏面のとおり